

寄稿

労働力減少時代に求められる 高等教育段階の職業教育体系整備について



全国専修学校各種学校総連合会 常任理事
学校法人滋慶学園 東京メディカルスポーツ専門学校 校長

関口正雄

顕在化しつつある労働力減少という事態を受け、「社会人の学び直し」や留学生受け入れ拡大による人材流動性向上が、喫緊の国家的課題となっている。対処策の一つは職業訓練の拡充であり、また高等教育段階における職業教育体制強化であろう。

高等教育段階においては、学校種を超えた職業教育の明確な位置づけと体系化が重要である。目指すべき職業教育体系においては、各分野各教育段階における教育課程の学修成果が、高校生、社会人、留学希望者に分かりやすく、かつ学修成果基準が国際通用性を持ったものでなければならない。本稿ではそのような位置づけと体系化に向けては、「特定の職業のための教育」を職業教育の基本類型とするところから初めて出発できると提唱したい。

「特定の職業のための教育」の現勢

2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」当時、大学新卒無業者数が10万人を超え、大学と社会との接続が問題となっていた。答申は、大学の7つの機能別分化を唱え、「高度専門職業人養成」と「幅広い職業人養成」を大学の職業教育的機能とした。以降、多くの大学がとりわけ「幅広い職業人養成」をミッションとし、社会との接続機能の強化を目指すことになったのである。

現在、中教審大学分科会将来構想部会では、再び高等教育全般の中長期の方向性が議論されている。ただし職業教育の位置づけについては、13年前の中教審答申とは異なる状況にある。背景にあるのは、産業界からの「実践的な職業教育の充実への期待の高まり」(将来構想部会

「論点整理」2017年12月28日)であり、またこの間における「特定の職業のための教育」の伸張である。そこでまずは「特定の職業のための教育」の現勢を見てみよう。

①高校生の進学動向

高校生の大学進学への傾斜は依然として強く、職業教育に適した高校生の進路ミスマッチ状況は続いている。しかし一方で「特定の職業のための教育」は各学校種においてその伸張が顕著である。例えば、中核である専門学校は、約60万人の在籍学生数、高校からの進学率16.2%とその勢力を維持。また大学では、高度職業人教育のほかに看護・医療系学部・学科が増大。短大は、総体として学生数減少は顕著ながらも教育分野(幼稚園教諭・保育士)、家政(栄養士)等職業直結型分野の占める割合が拡大傾向にある。

②「社会人の学び直し」の現状

社会人にとって職業教育機関選択の観点、学修成果の明確性と有効性である。厚生労働省職業訓練諸制度の支援対象となる課程は高度化・長期化し、高等教育機関の正規課程が支援対象講座に指定される傾向にある。今後、公共職業訓練の委託訓練について、関連予算の動向から見て専門学校や専門職大学院の正規課程が担う割合が急速に高まると思われる。

人生100年時代構想会議中間報告(2017年12月)では、リカレント教育(学び直し)の重要性が指摘されている。また未来投資戦略2017には、関連する具体的なKPI(重要業績評価指標)として、以下が挙げられている。

- 2022年までに大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人(2015年は49万人)
- 2022年までに専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000(2017年2,417講座)

現状はどうか? まず「4年制大学へ

の25歳以上の入学者割合」(OECD Education at a glance 2015)では日本は1.7%、下から2番めでOECD平均16.6%に遠く及ばない。また2015年度大学正規課程の25歳以上の在籍者数は、通学2万8258人(全体の1.1%)。これでは社会人の学び直しへの大学の貢献はすぐには期待できない。なお専門職学位課程の30歳以上の在籍者数は7331人(44.1%)、専門学校の就業者在籍者数は6万3902人(10.9%)。

2014年度から導入された雇用保険を財源とする専門実践教育訓練制度(表1)は、雇用保険加盟実績のある社会人が高等教育機関で再び学ぼうとする際に、長期にわたり手厚い支援を行うもの。実受給者数では、第1類型養成施設(ほぼ専門学校、最短修業年限という条件から4年制大学は指定対象外)と第3類型専門職学位課程が突出している。

表1 専門実践教育訓練制度「課程類型別受給者数」

課程類型	実受給者数	うち女性		【参考】指定講座数 (2017年4月1日)
		数	割合	
第1類型 業務独占・名称独占資格の養成課程	12,533	8,241	(65.8%)	1,374
第2類型 職業実践専門課程	286	109	(38.1%)	884
第3類型 専門職学位課程	2,623	597	(22.8%)	90
第4類型 職業実践力育成プログラム課程	337	142	(42.1%)	64
第5類型 高度IT 資格の取得を目標とする課程	6	2	(33.3%)	5
計	15,785	9,091	(57.6%)	2,417

厚生労働省人材開発統計官付キャリア形成支援室資料をもとに作成

社会人は、学修成果を重視し訓練期間の長短に関係なく「キャリアの再出発となる国家資格課程」と「仕事に有用で高度な専門知識・スキルを習得する課程」を選択している。第2類型職業実践専門課程は、指定講座数が多いが受給者はわずか。専門学校の職業直結という学修成果の明確性は、高校生には選択の好材料になるが、社会人の学び直しの課程選択においては、学修成果のその後の有効性が重要なのである。第4類型職業実践力育成プログラム(大学等を2016年度から指定)は、学修成果の明確性・有効性の不足もあってか受給者は少ない。第5類型は2017年10月からの指定のため十分な数字が出ていない。

③留学希望者の選択動向

留学生数の推移では、大学生、修士課程も在籍者数を伸

グラフ1 大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専門学校における留学生数の推移(各年5月1日現在)

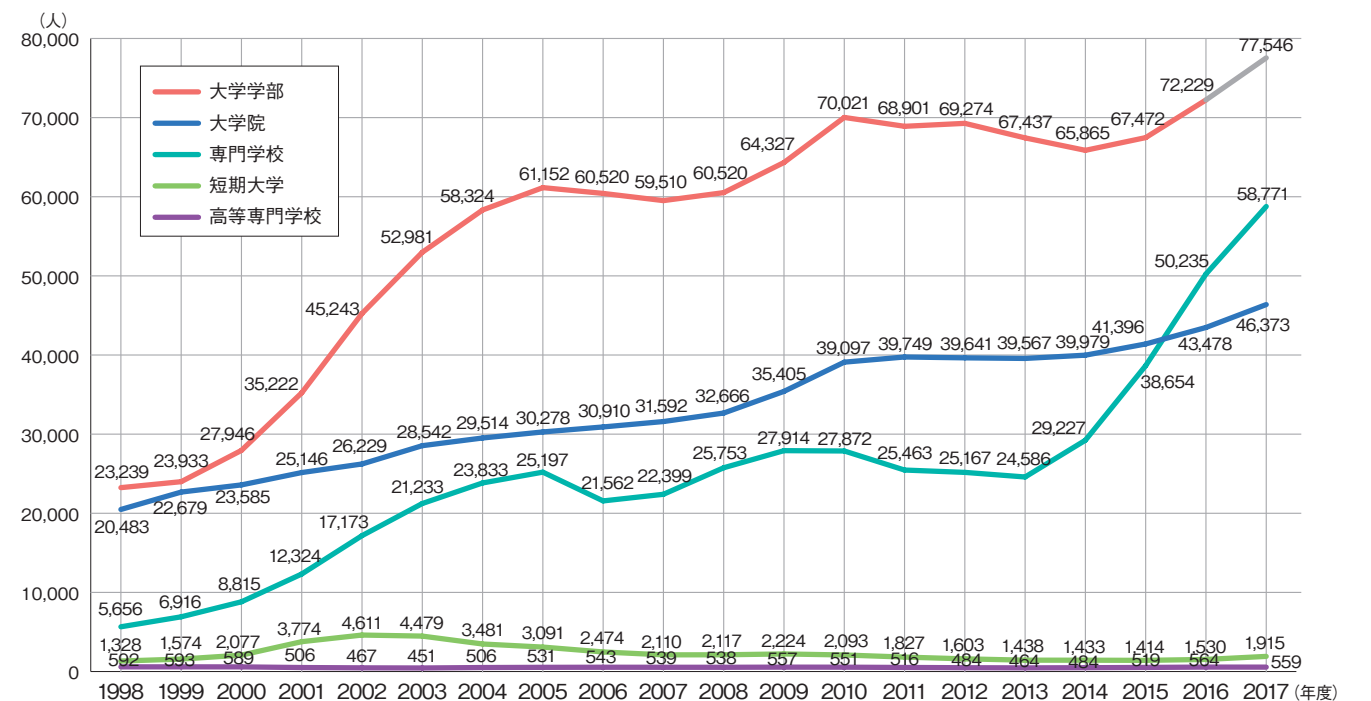


表2 2016年度外国人留学生進路状況調査結果 (上段：留学生数(人) / 下段：構成比)

学種	日本国内				出身国(地域)				日本・出身国(地域)以外				小計	不明	卒業(修了)留学生総数
	就職	進学	その他	計	就職	進学	その他	計	就職	進学	その他	計			
博士課程	534	49	670	1,253	727	20	614	1,361	58	6	76	140	2,754	321	3,075
	19.4%	1.8%	24.3%	45.5%	26.4%	0.7%	22.3%	49.4%	2.1%	0.2%	2.8%	5.1%	100.0%		
修士課程	3,205	1,559	1,063	5,827	1,362	71	1,783	3,216	30	43	258	331	9,374	616	9,990
	34.2%	16.6%	11.3%	62.2%	14.5%	0.8%	19.0%	34.3%	0.3%	0.5%	2.8%	3.5%	100.0%		
専門職学位課程	321	56	110	487	170	5	228	403	5	6	31	42	932	71	1,003
	34.4%	6.0%	11.8%	52.3%	18.2%	0.5%	24.5%	43.2%	0.5%	0.6%	3.3%	4.5%	100.0%		
大学(学部)	4,550	1,871	1,000	7,421	852	51	2,226	3,129	37	167	132	336	10,886	804	11,690
	41.8%	17.2%	9.2%	68.2%	7.8%	0.5%	20.4%	28.7%	0.3%	1.5%	1.2%	3.1%	100.0%		
短期大学	221	113	33	367	25	16	39	80	1	0	1	2	449	5	454
	49.2%	25.2%	7.3%	81.7%	5.6%	3.6%	8.7%	17.8%	0.2%	0.0%	0.2%	0.4%	100.0%		
高等専門学校	17	128	2	147	7	1	11	19	0	0	0	0	166	0	166
	10.2%	77.1%	1.2%	88.6%	4.2%	0.6%	6.6%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
専修学校(専門課程)	5,532	8,632	3,018	17,182	640	58	1,769	2,467	12	24	42	78	19,727	211	19,938
	28.0%	43.8%	15.3%	87.1%	3.2%	0.3%	9.0%	12.5%	0.1%	0.1%	0.2%	0.4%	100.0%		
準備教育課程	113	1,860	22	1,995	39	11	224	274	0	1	1	2	2,271	11	2,282
	5.0%	81.9%	1.0%	87.8%	1.7%	0.5%	9.9%	12.1%	0.0%	0.04%	0.04%	0.1%	100.0%		
計	14,493	14,268	5,918	34,679	3,822	233	6,894	10,949	143	247	541	931	46,559	2,039	48,598
	31.1%	30.6%	12.7%	74.5%	8.2%	0.5%	14.8%	23.5%	0.3%	0.5%	1.2%	2.0%	100.0%		

ばしているが、それ以上に2013年度～2017年度において、専門学校留学生数が急増している。ここでも職業直結型教育への志向が明らかに高まっている(グラフ1)。

日本国内の留学生の就職者数は、専門学校5532人、大学4550人、修士課程3205人。卒業留学生総数は、大学1万1690人、大学院修士9990人、専門学校は1万9938人で、卒業生数も卒業比率も高い。大学生が在学者数に対し日本での就職者数や卒業生数が相対的に少ないのはなぜだろうか？ともあれこの結果を見ると留学生の動向は、高度な知識・技術取得の大学院教育か職業直結型教育に向かう傾向が顕著である(表2)。

それにしても、各学校種合わせた卒業生数約4万6000人(準備課程は除く)に対し国内就職者は約1万4300人しかいない。何らかの制度的な対応が必要だろう。

職業実践専門課程とコンピテンシーモデル

2018年度に発足した専門職大学、その制度化への発端は、専門学校団体の「学校教育法における一条校化」を目指した運動であり、それはまた大学教育に対峙する職業直結型教育の高等教育における明確な位置づけ(「高等教育の複線化」)を求めた運動でもあった。

職業実践専門課程は、この運動の過程で、教育カリキュラム編成、現場実習、教員研修等での企業・業界との連携をルール化し、条件をクリアした専門学校の学科を文部科学大臣が認定する課程として誕生した。

注目すべきはこの課程が「各職業のコンピテンシーに対応した学修成果目標と目標達成のためのカリキュラムによる教育」というあり方(コンピテンシーモデル)を「特定の職業のための教育」の基本的な考え方として示唆した点である。

このコンピテンシーモデルに基づく「特定の職業のための教育」には、専門学校、大学の「高度専門職業人養成」教育、専門職大学・看護医療等の養成教育、短大の保育士、栄養士等の国家資格養成教育が含まれるだろう。そこから学校種の枠を超えた職業教育の位置づけを論じる基盤が現に形成されることを期待したい。

「幅広い職業人養成」教育の位置づけ

機能別分化された大学の「幅広い職業人養成」教育は、どのような職業教育のあり方を示しているのだろうか？

キーワードの「幅広い」には、「情報」「観光」等職業との緩やかな関連を持ちつつも、当該分野全般に対応した理論や学術的知識、関連知識等の「幅広い」が想定されている。さ

らには、社会人・職業人としての教養や職業人に共通の能力(学士力や社会人基礎力)等の意味での「幅広い」も含まれるのだろう。

しかしながら職業現場においては、それらの「幅広い」知識や理論・教養等は、特定の職業が直面する現場の課題に動員され効果を発揮できて初めて意味を持つ。ある分野全般の知識を身につけていたとしても、その分野の現場における「新しい現実」は、分野の特定の職種に深く関連して生じてくる。対応できるのは特定の職種の専門家なのである。従って、職業教育において、理論や知識、職業人共通の人間の諸力の教育は、具体的に持ち込まれ力を発揮することになる「場」の想定＝「特定の職業との関連」なしには、「実践性」のない教育に留まってしまうだろう。

一方また「特定の職業のための教育」において、「理論」や「分野共通知識」を全く教えない等ということはありません。さらに「職業人共通の能力」については、専門的な学習と一体的に修得され、現場実習(臨床実習を含む)では、実際にそこで働くことになる現場で、コミュニケーション能力や問題解決能力が試されているわけである。

つまり「幅広い職業人養成」教育は、それ単独では完結した職業教育類型というより、特定の職業直結型教育の前段階の準備教育か特定の職業に就くことを前提としない就職一般の準備としての職業教養教育として位置づけられるものだろう。

専門職大学の可能性

さて専門職大学は「特定の職業のための」教育を軸に職業教育体系を打ち立てる中心になりうるのだろうか？これには現状では残念ながらいくつかの疑問符を付けざるを得ない。

i) まずは今回の専門職大学の申請にあたり申請分野を学術体系によるものにした点。専門職大学は特定の職業のための教育であるなら、職種・産業に対応した職業教育の分類が存在し、その分類によって申請分野や学位体系が定められるのは当然のこと。また専門職大学院と同様、分野別認証評価も必須だが、職業教育の分野分類を整備する必要性の確認もそのための指針も示さ

れていない。
ii) 内閣府教育再生実行会議第5次提言は、新たな高等職業教育機関について専門学校との接続に言及していた。しかしその後現在に至るも、専門学校や専門職大学院、専門学校との接続について明確なメッセージが発信されていない。
iii) 大学においても「専門職学科」を設けることができた点。法的な整合性はともかく、これでは大学と専門職大学の学校種としてのミッション上の違いがあいまいになり、専門職大学が職業教育の核という学校種イメージを持つのは難しくなるだろう。

とりわけ前記i)、ii)は、職業教育体系化において重要な課題であり、早期の対応が望まれる。

ところで専門職大学では、「幅広い職業人養成」教育における理論や分野共通の知識、職業人共通の人間の諸力や態度にも一定の単位を割り当てている。しかしながらそれらは、特定の職業に向けた「専門性の高度化」「実践力の強化」という課題に関係づけられ、統合化されることになっている。この関連づけは専門職大学の勘所であり、これから認可される専門職大学による統合化への挑戦と成果に注目したい。

2030年に向けて

現在開かれている中教審大学分科会将来構想部会の議論を見る限り、高等教育段階において全体として職業教育をどう位置付けるかという論点は明確でなく、職業教育は、個々の学校種の役割の強化という規定枠の中で取り上げられているように思える。

「特定の職業のための教育」の現勢は、高校生、社会人、留学希望者の支持を得て、今後とも盛んな状態が続くだろう。また職業実践専門課程と専門職大学が示した各職種におけるコンピテンシーに基づく職業教育類型は明確で、ほかにモデルは見当たらない。

今こそ労働力減少に対する人材流動性向上という国家的課題に応え、「特定の職業のための教育」を軸に、学校種を超えた高等教育段階における職業教育の位置づけと職業教育体系の構築に向け歩み出す時ではないだろうか。

職業教育の方向性は